

# 第 69 回

## 定時株主総会招集ご通知

### 開催情報

#### ■ 日時

2019年8月21日（水曜日）午前10時30分

#### ■ 場所

岐阜県大垣市万石二丁目31番地

大垣フォーラムホテル

2階 旭光の間

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案   剰余金処分の件	
第2号議案   取締役（監査等委員である取締 役を除く。）7名選任の件	
第3号議案   監査等委員である取締役3名 選任の件	
■ 事業報告	9
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	35
■ 監査報告	43

# 株式会社大光

証券コード 3160

株主各位

証券コード 3160  
2019年8月6日

岐阜県大垣市浅草二丁目66番地  
**株 式 会 社 大 光**  
代表取締役社長 **金森 武**

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月20日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>① 日 時</b>	2019年8月21日（水曜日）午前10時30分
<b>② 場 所</b>	岐阜県大垣市万石二丁目31番地 <b>大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間</b> (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>③ 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第69期（2018年6月1日から2019年5月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第69期（2018年6月1日から2019年5月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名 選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.oomitsu.com>）に掲載させていただきます。

◎株主総会終了後、当社商品等を使用した試食会を開催いたします。**試食会へのご参加は、株主様ご本人のみとさせていただきます。**

◎当日は、役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としております。上記の方針に基づき、期末配当につきましては、今後の経営環境等を総合的に勘案して以下のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は53,003,152円となります。

これにより、中間配当金4円、期末配当金4円となり、当期の年間配当金は前期より1円増配し、1株につき8円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年8月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から異論は無いとの報告を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	かな もり たけし 金 森 武 (1963年7月28日生) (再任)	1987年 9 月 株式会社松尾入社 1990年 7 月 当社入社 1994年 6 月 当社取締役社長室長 1996年 8 月 当社常務取締役 1997年 8 月 当社専務取締役 2000年 8 月 当社代表取締役社長（現任）	2,267,800株

(取締役候補者とした理由)

金森武氏は、1994年に当社の取締役に就任した後、2000年から当社の代表取締役社長を務めており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループ全体の持続的な企業価値向上に資する経営の牽引並びに取締役会での重要な意思決定及び監督機能強化に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

2	やまと まさ み 倭 雅 美 (1959年2月14日生) (再任)	1983年 4 月 株式会社梅澤（現三井食品株式会社）入社 1986年 4 月 当社入社 1994年 6 月 当社営業部営業課長 1996年 8 月 当社取締役営業部長 1998年 12月 当社常務取締役営業部長 2000年 8 月 当社専務取締役営業部長 2006年 12月 当社専務取締役営業本部長兼第三営業部長 2007年 8 月 当社代表取締役専務営業本部長兼第三営業部長 2010年 6 月 当社代表取締役専務営業本部長兼第二営業部長 2011年 6 月 当社代表取締役専務営業本部長 2012年 6 月 当社代表取締役専務営業本部長兼第三営業部長 2013年 8 月 当社専務取締役営業本部長兼第三営業部長（現任）	272,000株
---	--	--	----------

(取締役候補者とした理由)

倭雅美氏は、1996年に当社の取締役に就任した後、2006年から営業本部長を務めております。外商事業における業務で培われた見識及び経験により、当社グループ全体の持続的な企業価値向上に資する経営並びに取締役会での重要な意思決定及び監督機能強化に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 株式数
3	かな もり ひさし 金 森 久 (1968年1月17日生) (再任)	1990年 4 月 株式会社十六銀行入行 1998年 5 月 当社入社 1998年 7 月 当社取締役 2000年 8 月 当社常務取締役 2006年 12月 当社常務取締役第一営業部長 2010年 6 月 当社常務取締役アミカ事業本部長 2013年 8 月 当社専務取締役アミカ事業本部長 (現任)	1,168,000株

(取締役候補者とした理由)

金森久氏は、1998年に当社の取締役役に就任した後、2010年からアミカ事業本部長を務めております。外資事業及びアミカ事業における業務で培われた見識及び経験により、当社グループ全体の持続的な企業価値向上に資する経営並びに取締役会での重要な意思決定及び監督機能強化に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

4	あき やま だい すけ 秋 山 大 介 (1963年2月23日生) (再任)	1994年 6 月 株式会社北村組専務取締役 2006年 9 月 当社入社 2006年 12月 当社取締役業務部長 2009年 8 月 当社常務取締役管理本部長 2011年 1 月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 2018年 4 月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 (現任)	68,000株
---	---	---	---------

(取締役候補者とした理由)

秋山大介氏は、2006年に当社の取締役に就任した後、2009年から管理本部長を務めております。管理本部の業務で培われた見識及び経験により、当社グループ全体の持続的な企業価値向上に資する経営並びに取締役会での重要な意思決定及び監督機能強化に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

5	ふじ さわ こう 藤 澤 浩 (1962年6月28日生) (再任)	1985年 4 月 スーパーサンシ株式会社入社 2002年 5 月 当社入社 2006年 9 月 当社アミカ事業部部长 2006年 12月 当社執行役員アミカ事業本部長兼アミカ事業部長 2007年 8 月 当社取締役アミカ事業本部長兼アミカ事業部長 2009年 8 月 当社取締役アミカ事業本部長 2010年 6 月 当社取締役アミカ事業本部副本部長 (現任)	76,000株
---	--	--	---------

(取締役候補者とした理由)

藤澤浩氏は、2007年に当社の取締役に就任した後、2010年からアミカ事業本部副本部長を務めております。アミカ事業の業務で培われた見識及び経験により、当社グループ全体の持続的な企業価値向上に資する経営並びに取締役会での重要な意思決定及び監督機能強化に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
6	たか 高橋 章夫 (1950年6月3日生) (再任)	2008年 5 月 株式会社大垣共立銀行総合企画部主任調査役 2010年 1 月 当社入社、経理部部長 2010年 8 月 当社経理部長 2011年 8 月 当社取締役経理部長 2013年 8 月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長 (現任)	22,800株

(取締役候補者とした理由)

高橋章夫氏は、2011年に当社の取締役に就任した後、2013年から管理本部副本部長を務めております。前職で得た金融・財務の知見に加え、管理本部の業務で培われた見識及び経験により、当社グループ全体の持続的な企業価値向上に資する経営並びに取締役会での重要な意思決定及び監督機能強化に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

7	こ ばやし ひで ゆき 小林 秀幸 (1972年10月22日生) (再任)	1996年 4 月 当社入社 2002年 6 月 当社小牧支店営業課長 2006年 9 月 当社経営企画室長 2013年 8 月 当社取締役営業本部副本部長兼第一営業部長 (現任)	62,200株
---	--	---	---------

(取締役候補者とした理由)

小林秀幸氏は、2006年に当社の経営企画室長に就任した後、2013年から営業本部副本部長を務めております。経営企画及び外商事の業務で培われた見識及び経験により、当社グループ全体の持続的な企業価値向上に資する経営並びに取締役会での重要な意思決定及び監督機能強化に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末 (2019年5月31日) 現在の株式数を記載しておりません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株数
1	よしだ しんじ 吉田真司 (1958年1月22日生) (再任)	1981年 4月 株式会社大垣共立銀行入行 2015年 5月 同行公務金融部長 2016年 6月 共友リース株式会社社外監査役 2016年 7月 一般社団法人大垣銀行協会常務理事 2017年 8月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	2,000株

(社外取締役候補者とした理由)

吉田真司氏は、長年の銀行勤務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役として取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督などが期待できることから、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

2	よしむら ありと 吉村有人 (1957年11月19日生) (再任)	1983年 10月 監査法人西方会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1987年 3月 公認会計士登録 1988年 1月 公認会計士達辻会計事務所入所 1991年 1月 吉村会計事務所開業 1991年 3月 税理士登録 2006年 8月 当社社外監査役 2015年 8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 吉村会計事務所代表	12,000株
---	--	---	---------

(社外取締役候補者とした理由)

吉村有人氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役として取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督などが期待できることから、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
3	まえ かわ ひろ み 前川弘美 (1956年8月9日生) (再任)	1983年 4 月 弁護士登録 1983年 4 月 久野法律会計事務所入所 1986年 4 月 前川法律事務所開業 1994年 3 月 株式会社スペース社外監査役 1997年 3 月 セントラル法律事務所開業 2006年 12月 当社社外監査役 2015年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年 3 月 株式会社スペース社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) セントラル法律事務所パートナー弁護士 株式会社スペース社外取締役(監査等委員)	12,000株

(社外取締役候補者とした理由)

前川弘美氏は、弁護士の資格を有しており法令に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役として取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督などが期待できることから、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 吉田真司氏、吉村有人氏及び前川弘美氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 吉田真司氏、吉村有人氏及び前川弘美氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は、本総会終結の時をもって吉田真司氏が2年、吉村有人氏及び前川弘美氏は4年となります。なお、吉村有人氏及び前川弘美氏は過去に当社の業務執行者でない役員(社外監査役)であったことがあります。  
 4. 吉村有人氏及び前川弘美氏につきましては、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合引き続き独立役員とする予定であります。  
 5. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2019年5月31日)現在の株式数を記載しております。

以上

(提供書面)

# 事業報告

(2018年6月1日から  
2019年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費は十分な回復までには至らず、米国の通商政策の変化による世界経済への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、依然として消費者の節約志向・低価格志向は根強く、さらに人手不足による人件費や物流費の上昇などにより、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループでは業務用食品等の卸売事業である「外商事業」において、新規開拓の強化に加え、既存得意先との取引拡大や前連結会計年度に獲得した新規得意先が寄与し、売上が伸長いたしました。また、業務用食品等の小売事業である「アメリカ事業」において、新規店舗を開業するとともに、品揃えの充実化や営業活動の強化など、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品である「O!Marche (オーマルシェ)」、「プロの選択」や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品である「JFDA (ジェフダ)」の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行ってまいりました。

さらに、水産品の卸売事業である「水産品事業」では、連結子会社である株式会社マリンドेरカにおいて、既存得意先との深耕を図るとともに、新規得意先の開拓など販路の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は629億11百万円（前期比3.9%増）、営業利益は6億49百万円（前期比28.3%減）、経常利益は7億4百万円（前期比24.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億15百万円（前期比28.2%減）となりました。

なお、セグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメント の名称	第68期 (自2017年6月1日 至2018年5月31日)		第69期 (自2018年6月1日 至2019年5月31日)		増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
外 商 事 業	40,446	66.8	41,520	66.0	1,073	2.7
アミカ事業	18,505	30.6	19,326	30.7	820	4.4
水産品事業	1,715	2.8	2,164	3.4	448	26.1
報 告 セ グ メ ン ト 計	60,667	100.2	63,010	100.2	2,342	3.9
そ の 他	16	0.0	16	0.0	△0	△1.1
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	△120	△0.2	△114	△0.2	5	－
合 計	60,564	100.0	62,911	100.0	2,347	3.9

### (外商事業)

当事業におきましては、商品提案会を実施するなど、既存得意先との深耕に努めるとともに、大手外食チェーンやホテル、レストランなど多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。2018年12月には、関東地区におけるさらなる営業強化を図り千葉支店（千葉県習志野市）を開設いたしました。また、提案型営業を強化するため商品知識の向上に取り組むほか、業務の効率化による人件費の削減や物流費をはじめとした経費の抑制に取り組み、収益性の向上を図ってまいりました。

この結果、外商事業の売上高は415億20百万円（前期比2.7%増）となりました。

### (アミカ事業)

当事業におきましては、それぞれの店舗において、品揃えの充実やメーカーフェア等の販売施策の展開、近隣飲食店等への営業活動の強化などに注力したことに加え、新規店舗やネットショップが寄与し、売上が伸長いたしました。新規出店については、2018年7月に浜松上浅田店（浜松市中区）、2019年4月に静岡清閑店（静岡市葵区）を開業いたしました。一方、2019年5月に竹ノ塚店（東京都足立区）を閉店いたしました。

この結果、アミカ事業の売上高は193億26百万円（前期比4.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として46店舗であります。

### (水産品事業)

当事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、大手水産会社をはじめとする既存得意先との深耕を図るとともに、海外を含めた新規得意先の開拓など、国内外への販路拡大に努めてまいりました。また、採算管理の徹底や経費抑制に取り組み収益改善に努めるとともに、外商事業及びアミカ事業と連携し当社グループの水産品ラインナップ強化を推進してまいりました。

この結果、水産品事業の売上高は21億64百万円（前期比26.1%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、5億16百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

外商事業	千葉支店（新設）
アミカ事業	アミカ第2輪之内物流センター（新設）
アミカ事業	アミカ浜松上浅田店（新設）
アミカ事業	アミカ静岡清閑店（新設）

## (3) 資金調達の状況

設備投資資金及び短期借入金の返済に充当する資金として、金融機関より長期借入金10億円を調達いたしました。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第66期 (2016年5月期)	第67期 (2017年5月期)	第68期 (2018年5月期)	第69期 (当連結会計年度) (2019年5月期)
売上高 (百万円)	53,824	56,299	60,564	62,911
経常利益 (百万円)	831	816	934	704
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	387	412	579	415
1株当たり当期純利益	32円72銭	34円84銭	47円51銭	31円38銭
総資産 (百万円)	17,577	17,674	18,582	18,793
純資産 (百万円)	2,417	2,828	4,467	4,700
1株当たり純資産額	204円13銭	238円79銭	337円18銭	354円71銭

(注) 1. 第69期につきましては、(1) 企業集団の事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

2. 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第66期 (2016年5月期)	第67期 (2017年5月期)	第68期 (2018年5月期)	第69期 (当事業年度) (2019年5月期)
売上高 (百万円)	51,972	54,646	58,945	60,840
経常利益 (百万円)	830	818	929	698
当期純利益 (百万円)	384	414	577	416
1株当たり当期純利益	32円48銭	35円00銭	47円33銭	31円41銭
総資産 (百万円)	16,781	17,111	17,880	17,738
純資産 (百万円)	2,445	2,845	4,470	4,703
1株当たり純資産額	206円51銭	240円24銭	337円34銭	354円94銭

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、販売先である外食産業において、国内の市場規模の拡大がみられないなか、依然として続く消費者の節約志向・低価格志向などにより、厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

このような環境のなか、当社グループは各事業セグメントで課題に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

### ① 当社グループに共通した課題

当社グループの課題として、人材や商品力で他社と差別化することが重要であると考えております。

人材につきましては、当社グループの持続的な成長のため、次世代を担う人材の採用と育成が重要な経営課題であると位置づけております。優秀な人材の獲得を図り積極的な採用活動を展開していくとともに、ワークライフバランスの推進など従業員が活躍できる社内環境の向上を図ってまいります。また、それぞれの事業部門に応じた教育に取り組み、お客様に満足いただけるサービスを提供し、他社との差別化を図ってまいります。

商品力につきましては、当社プライベートブランド商品である「O!Marche（オーマルシェ）」、「プロの選択」、業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品である「JFDA（ジェフダ）」の3種類の異なるプライベートブランドにより、価格・品質・健康志向・高齢者向けなど、顧客ニーズに適した商品開発に取り組み、外食チェーン、ホテル、レストラン、給食、中小規模外食事業者など、多様なニーズに対応することのできる商品提供に努めてまいります。

### ② 外資事業の課題

外資事業を取り巻く環境は、競合他社との競争激化などにより厳しい状況が継続することが予想されますが、このような環境のなか、お客様を深く理解するとともに市場動向を把握し、最適な商品・サービスを提供していくことが重要であると考えております。そのため、商品勉強会等を通じた専門的な商品知識の習得に努めるほか、商品提案会等を通じた顧客ニーズの吸収と商品提案、コスト効率を勘案した物流体制の構築など、それぞれの取り組みを強化してまいります。また、業務の効率化による人件費の抑制や、物流費をはじめとした経費の抑制などローコストオペレーションを追求し、収益性の向上に注力してまいります。

### ③ アミカ事業の課題

アミカ事業では、安定的な成長を実現していくために、継続的な新規出店と既存店舗の活性化が重要な課題であると考えております。

新規出店につきましては、東海地区における一層のドミナント化と他地区への販路拡大を図るとともに、出店候補地に対する市場調査の精度向上に努めてまいります。

当連結会計年度末の店舗数は46店舗となり、エリアごとに担当者を配置したエリア別管理により各店舗の状況把握、改善が速やかに対応できる体制としております。各店舗におきましては、品揃えの充実化や陳列・売場の見直し、試食展示会等を通じたお客様への提案営業などに取り組み、それぞれの地域で業務用食品スーパーNo.1をめざしてまいります。

また、アミカ事業の特徴である顧客サービスを重視した直営店舗展開を推進するため、店長育成のみならず店舗従業員を対象とした商品勉強会を開催するなど人材育成に注力し、提供するサービスの向上を図ってまいります。

#### ④ 水産品事業の課題

水産品事業では、商品ラインナップの強化を進め、大手水産会社との取り組みをはじめとする優良得意先との継続的な取引を実行していくとともに、新規得意先の開拓など国内外への販路の拡大に注力し、事業基盤の確立を図ってまいります。利益面につきましては、販売品目・得意先ごとの採算管理の徹底、経費の抑制など、収益性の改善に向けた取り組みを一層強化してまいります。また、当社の外商事業及びアミカ事業と連携し、相乗効果を発揮することにより、当社グループの幅広いお客様の獲得につなげてまいりたいと考えております。

#### ⑤ 食品安全に関する課題

食品の安全性の確保や品質管理の徹底は、今後ますます外食産業に求められると考えております。

当社グループにおきましては、プライベートブランド商品の製造委託工場における衛生管理体制、品質管理体制の強化を図るとともに、賞味期限管理につきましても、商品管理の徹底により期限切れ商品の販売防止に取り組んでまいります。

今後におきましても、製造委託工場のチェック担当者の品質管理に対する知識向上を図った研修等の実施や、衛生管理、賞味期限管理など管理体制を一層強化することで、安全・安心を追求して消費者の皆様に必要な信頼をいただけるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (6) 企業集団の主要な事業セグメント (2019年5月31日現在)

#### ① 外商事業

ホテル、レストラン、事業所給食等の外食産業に対する業務用食材及び資材等の卸売業

#### ② アミカ事業

キャッシュアンドキャリー形式による、業務用食材及び資材等の小売業

#### ③ 水産品事業

水産品の卸売業

(7) 主要な営業所 (2019年5月31日現在)

① 当社

本社 岐阜県大垣市

(外商事業)

名称	所在地	名称	所在地
本店	岐阜県大垣市	羽島物流センター	岐阜県羽島市
岐阜支店	岐阜県岐阜市	大阪営業所	大阪府茨木市
小牧支店	愛知県小牧市	東京支店	東京都中央区
彦根支店	滋賀県彦根市	横浜支店	横浜市青葉区
浜松支店	浜松市北区	千葉支店	千葉県習志野市

(アミカ事業)

名称	所在地	名称	所在地
アミカ物流センター	岐阜県安八郡	アミカ滋賀守山店	滋賀県守山市
アミカ岐阜店	岐阜県岐阜市	アミカ春日井店	愛知県春日井市
アミカ大垣店	岐阜県大垣市	アミカ豊明店	愛知県豊明市
アミカ小牧店	愛知県小牧市	アミカ安城店	愛知県安城市
アミカ大曾根店	名古屋市北区	アミカ磐田店	静岡県磐田市
アミカ彦根店	滋賀県彦根市	アミカ西尾店	愛知県西尾市
アミカ尾張旭店	愛知県尾張旭市	アミカ中村井深店	名古屋市中村区
アミカ長良店	岐阜県岐阜市	アミカ守山大森店	名古屋市守山区
アミカ各務原店	岐阜県各務原市	アミカ多治見店	岐阜県多治見市
アミカ四日市店	三重県四日市市	アミカ半田店	愛知県半田市
アミカ瀬田店	滋賀県大津市	アミカ大垣北店	岐阜県大垣市
アミカ長浜店	滋賀県長浜市	アミカ赤羽西口店	東京都北区
アミカ大須店	名古屋市中区	アミカ中津川店	岐阜県中津川市
アミカ浜松店	浜松市北区	アミカ豊橋佐藤店	愛知県豊橋市
アミカ可児店	岐阜県可児市	アミカ伊勢店	三重県伊勢市
アミカ一宮店	愛知県一宮市	アミカ豊田店	愛知県豊田市
アミカ港当知店	名古屋市港区	アミカ立川店	東京都立川市

名称	所在地	名称	所在地
アマカ岡崎店	愛知県岡崎市	アマカ高山店	岐阜県高山市
アマカ堀田店	名古屋市瑞穂区	アマカ岐阜真砂店	岐阜県岐阜市
アマカ豊橋店	愛知県豊橋市	アマカ福井文京店	福井県福井市
アマカ東海名和店	愛知県東海市	アマカ掛川店	静岡県掛川市
アマカ豊川店	愛知県豊川市	アマカ浜松上浅田店	浜松市中区
アマカ緑浦里店	名古屋市緑区	アマカ静岡清閑店	静岡市葵区
アマカ高針店	名古屋市名東区		

## ② 子会社

株式会社マリンデリカ 東京都中央区

## (8) 従業員の状況 (2019年5月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
外商事業	289 (33)	16 (△3)
アマカ事業	205 (402)	△3 (14)
水産品事業	8 (－)	1 (△1)
全社 (共通)	35 (2)	－ (1)
合 計	537 (437)	14 (11)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パート及びアルバイトは ( ) 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
529 (437)	13 (12)	39.7	10.4

(注) 従業員数は就業人員数であり、パート及びアルバイトは ( ) 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社マリンデリカ	40百万円	100%	水産品の卸売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況 (2019年5月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
株式会社大垣共立銀行	3,299
株式会社十六銀行	608
株式会社京都銀行	231

## 2. 株式の状況 (2019年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,720,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,450,800株 (自己株式200,012株を含む)  
 (3) 当期末の株主数 14,414名  
 (4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
金森 武	2,267,800	17.11
金森 久	1,168,000	8.81
大光従業員持株会	857,400	6.47
金森 智	720,000	5.43
株式会社大垣共立銀行	640,000	4.82
倭 雅美	272,000	2.05
株式会社トークン	240,000	1.81
大光取引先持株会	193,700	1.46
株式会社十六銀行	160,000	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	138,900	1.04

- (注) 1. 当社は、自己株式200,012株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2019年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	金 森 武	
専務取締役	倭 雅 美	営業本部長兼第三営業部長
専務取締役	金 森 久	アミカ事業本部長
常務取締役	秋 山 大 介	管理本部長兼総務部長 購買本部管掌
取 締 役	藤 澤 浩	アミカ事業本部副本部長
取 締 役	高 橋 章 夫	管理本部副本部長兼経理部長
取 締 役	小 林 秀 幸	営業本部副本部長兼第一営業部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	吉 田 真 司	
取 締 役 (監査等委員)	吉 村 有 人	吉村会計事務所代表 公認会計士
取 締 役 (監査等委員)	前 川 弘 美	セントラル法律事務所パートナー弁護士 株式会社スペース社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 吉田真司氏及び吉村有人氏並びに前川弘美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 吉田真司氏は、長年の銀行勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 (監査等委員) 吉村有人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 (監査等委員) 吉村有人氏及び前川弘美氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
5. 取締役 (監査等委員) 吉田真司氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内における効率的な情報収集・情報共有、内部監査部門及び会計監査人との十分な連携を通じ、当社監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るためであります。

## (2) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役(監査等委員を除く)	7	199
(うち社外取締役)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	3	16
(うち社外取締役)	(3)	(16)
計	10	216
(うち社外役員)	(3)	(16)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年8月19日開催の第65回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年8月19日開催の第65回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。
3. 上記の支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額(取締役(監査等委員を除く)22百万円、取締役(監査等委員)0百万円)を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員)吉村有人氏は、吉村会計事務所の代表を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間に利害関係はありません。

取締役(監査等委員)前川弘美氏は、セントラル法律事務所のパートナー弁護士、株式会社スペースの社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間に利害関係はありません。

## ② 社外役員の主な活動状況

	主な活動状況	
	取締役（常勤監査等委員） 吉 田 真 司	取締役会（17回開催）
監査等委員会（15回開催）		15回出席
取締役会に出席し、長年の銀行勤務経験による知見を生かした発言を適宜行っております。また、監査等委員会において適宜、必要な発言を行っております。		
取締役（監査等委員） 吉 村 有 人	取締役会（17回開催）	17回出席
	監査等委員会（15回開催）	15回出席
	取締役会に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、監査等委員会において適宜、必要な発言を行っております。	
取締役（監査等委員） 前 川 弘 美	取締役会（17回開催）	17回出席
	監査等委員会（15回開催）	15回出席
	取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、監査等委員会において適宜、必要な発言を行っております。	

- ③ 子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	28,000 千円
②	上記以外の業務に係る報酬等の額	1,200 千円
	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29,200 千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し会社法第399条第1項に基づき同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、人事労務に係る相談サービス等についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合及び当社監査等委員会が定めた解任又は不再任の決定の方針により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、方針を定めております。

概要は以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われることを確保するため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、当社としての有効なリスク管理体制、実効性のある内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に努める。

監査等委員会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性などに関する監査報告に基づき、問題の早期発見とその是正に努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議は社内規程に基づき、議事録（電磁的記録を含む）を作成し、少なくとも10年間はこれを適切に保存、管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的リスク管理体制の確立に努め、事業運営上のリスク管理については、担当部門ごとにリスクチェックを行う。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とする委員会を設置し、迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限にとどめることに努める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回招集する定時取締役会、必要に応じて臨時招集する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回経営会議を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び意思決定を行う。

#### ⑤ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の確立に努めるとともに、その実効性の確保に努める。  
内部監査室による内部監査により、不備があれば是正する。

- ⑥ **会社並びにそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る報告の体制  
当社グループ全体での内部統制強化の観点から、グループ会社に役員を派遣し、グループ会社の取締役会にて業務執行及び事業状況の報告を受ける。また、グループ会社管理規程に基づきグループ会社の取締役会承認事項が事前に当社の経営会議に報告される。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループのリスク管理を担当するリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議し、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制  
当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、グループ会社管理規程に基づき、所管部門が指導を行うとともに、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督及び監査を行う。
- 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、グループ会社がコンプライアンスに関する規程を制定、改定する際に指導、助言を行う。また、グループ会社を含めた全従業員にコンプライアンスマニュアルを配布し、遵守を徹底させる。  
内部監査室は、グループ会社を内部監査の対象とする。
- ⑦ **監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**  
監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会から求めがあるときは、随時当社の従業員の中から適任者を配置する。
- ⑧ **前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項**  
前号の監査等委員会の職務を補助する従業員にかかわる人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査等委員会の承認を得ることとする。  
監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役から指揮命令を受けないものとする。

- ⑨ **当社及びグループ会社の取締役、監査役及び従業員が当社監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**  
代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会規程の定めに従い、会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。  
取締役及び従業員が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はその恐れのある事項を発見した場合にあっては、監査等委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。  
監査等委員会は、職務の執行にあたり必要となる事項について、取締役及び従業員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとする。
- ⑩ **監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
当社は、当該報告をした通報者に対する不利益な扱いを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記する。
- ⑪ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**  
当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。
- ⑫ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査の実効性を確保するため、監査等委員会が取締役、従業員、内部監査室及び監査法人との間で積極的な意見及び情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士などの助言を受けることができる体制を整備する。

## (2) 当期における主な取組み

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① コンプライアンスに関する取組み状況

コンプライアンス意識向上のため、コンプライアンスマニュアルをグループ会社の従業員を含めた全従業員に配布し、グループ全体での不正等の防止を図りました。また、会社法等の法改正、コーポレートガバナンス・コード等に対応するため、外部の研修、セミナーに積極的に参加し、それらの情報は役員及び従業員に対し適時報告がなされております。2018年12月14日及び2019年5月13日にグループ会社の代表取締役も参加するコンプライアンス委員会を開催しました。また、不正行為・法令違反等を早期に発見・是正する体制として、内部通報窓口を社内及び社外に設けており、コンプライアンス体制の強化を図っております。

### ② リスクマネジメントに関する取組み状況

2018年12月14日及び2019年5月13日にグループ会社の代表取締役も参加するリスク管理委員会を開催しました。新たなリスクの洗出し及び既存リスクの再評価並びにリスクへの対応策について、審議及び評価を行いました。

### ③ 職務執行の適正性及び効率性確保並びに当社グループ会社の経営管理に関する取組み状況

当事業年度において、取締役会を17回、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び意思決定を行う経営会議を毎週1回開催し、迅速な意思決定を行いました。また、グループ会社管理規程に基づき経営指導を行ったほか、グループ会社に係る取締役会承認事項や業務の執行状況については当社の経営会議に報告がなされており、グループ全体における業務の適正の確保に努めました。

### ④ 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を15回開催し、法定事項のほか、当社グループ全体の監査・ガバナンス等に関する重要事項につき審議・協議・決定するとともに必要な情報交換を行いました。また、監査等委員会は、各種重要会議への出席、保存文書等の閲覧、子会社を含む取締役との面談、各部署への往査等、積極的な情報収集・意見交換を通じて、業務の適正性を確保するための体制が適切に構築・運用されているか監査を行いました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2019年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	10,969,010
現金及び預金	379,833
受取手形及び売掛金	5,393,078
商品	4,292,044
貯蔵品	30,399
その他	877,638
貸倒引当金	△3,984
固定資産	7,824,824
有形固定資産	4,800,397
建物及び構築物	3,383,709
機械及び装置	463,732
土地	307,567
リース資産	380,420
その他	264,967
無形固定資産	39,507
投資その他の資産	2,984,919
投資有価証券	1,106,959
繰延税金資産	456,507
その他	1,893,276
貸倒引当金	△471,824
資産合計	18,793,834

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	11,292,312
支払手形及び買掛金	6,298,781
短期借入金	2,527,000
1年内返済予定の長期借入金	1,081,640
リース債務	56,338
未払法人税等	107,948
賞与引当金	209,407
ポイント引当金	21,781
その他	989,415
固定負債	2,801,385
長期借入金	1,299,149
リース債務	381,278
役員退職慰労引当金	237,907
退職給付に係る負債	375,480
資産除去債務	449,219
その他	58,350
負債合計	14,093,698
(純資産の部)	
株主資本	4,746,663
資本金	1,076,372
資本剰余金	980,171
利益剰余金	2,724,024
自己株式	△33,904
その他の包括利益累計額	△46,527
その他有価証券評価差額金	△45,652
繰延ヘッジ損益	827
退職給付に係る調整累計額	△1,702
純資産合計	4,700,136
負債純資産合計	18,793,834

# 連結損益計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	62,911,908
売上原価	51,192,901
売上総利益	11,719,007
販売費及び一般管理費	11,069,245
営業利益	649,761
営業外収益	173,640
受取利息	12,510
受取配当金	4,156
受取賃貸料	91,317
受取手数料	22,269
その他	43,385
営業外費用	118,539
支払利息	25,124
賃貸費用	72,117
固定資産除売却損	12,624
その他	8,671
経常利益	704,862
特別利益	5,769
投資有価証券売却益	5,769
特別損失	91,575
減損損失	84,075
投資有価証券評価損	1,056
店舗閉鎖損失	6,443
税金等調整前当期純利益	619,056
法人税、住民税及び事業税	230,457
法人税等調整額	△27,145
当期純利益	415,743
親会社株主に帰属する当期純利益	415,743

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年6月1日残高	1,076,372	980,171	2,407,661	△33,901	4,430,303
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△99,380		△99,380
親会社株主に帰属する 当期純利益			415,743		415,743
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	316,363	△2	316,360
2019年5月31日残高	1,076,372	980,171	2,724,024	△33,904	4,746,663

  

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計	
2018年6月1日残高	37,971	△141	△203	37,626	4,467,929
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△99,380
親会社株主に帰属する 当期純利益					415,743
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△83,624	969	△1,498	△84,153	△84,153
連結会計年度中の変動額合計	△83,624	969	△1,498	△84,153	232,206
2019年5月31日残高	△45,652	827	△1,702	△46,527	4,700,136

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の状況
- 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 株式会社マリンドリカ
- (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (3) 会計方針に関する事項
- ①重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
- その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. たな卸資産
- 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備）及び構築物については、定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 8～38年 |
| 機械及び装置  | 9～17年 |
| その他     | 3～20年 |
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. ポイント引当金
- 顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

## 二. 役員退職慰労引当金

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ. 退職給付に係る負債の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額132,295千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務	担保に供している資産 投資有価証券	413,867千円
	担保に係る債務 支払手形及び買掛金	1,260,213千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		6,567,134千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	13,450,800株	－	－	13,450,800株
合計	13,450,800株	－	－	13,450,800株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
自己株式				
普通株式	200,008株	4株	－	200,012株
合計	200,008株	4株	－	200,012株

(注) 自己株式の総数の増加は、単元未満株式の買取り4株による増加分であります。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月22日 定時株主総会	普通株式	46,377	3.5	2018年5月31日	2018年8月23日
2018年12月21日 取締役会	普通株式	53,003	4	2018年11月30日	2019年2月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2019年8月21日開催の第69回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 53,003千円
- ・ 1株当たり配当金額 4円
- ・ 基準日 2019年5月31日
- ・ 効力発生日 2019年8月22日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアマカ事業の拡大に伴う店舗出店の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制  
 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。  
 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。  
 借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。  
 また、営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。
- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	379,833	379,833	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,393,078	5,393,078	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,088,537	1,088,537	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,298,781)	(6,298,781)	—
(5) 短期借入金	(2,527,000)	(2,527,000)	—
(6) 未払法人税等	(107,948)	(107,948)	—
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	(2,380,789)	(2,381,819)	△1,030
(8) リース債務(1年内返済予定を含む)	(437,617)	(429,598)	8,019

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払法人税等  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)並びに(8) リース債務(1年内返済予定を含む)  
 これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を求めることが極めて困難と認められるもの

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	18,422

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」のその他有価証券に含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	354円	71銭
1株当たり当期純利益	31円	38銭

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2019年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	9,921,833
現金及び預金	355,295
受取手形	3,884
売掛金	5,068,257
商品	3,337,285
貯蔵品	30,399
前渡金	9,352
前払費用	117,426
関係会社短期貸付金	460,000
その他	712,348
貸倒引当金	△172,416
固定資産	7,817,096
有形固定資産	4,800,397
建物	3,297,868
構築物	85,840
機械及び装置	463,732
工具、器具及び備品	263,401
土地	307,567
リース資産	380,420
その他	1,565
無形固定資産	39,210
ソフトウェア	34,102
商標権	535
その他	4,571
投資その他の資産	2,977,488
投資有価証券	1,106,959
関係会社株式	0
出資金	40
関係会社長期貸付金	400,000
破産更生債権等	5,874
長期前払費用	141,178
繰延税金資産	449,194
その他	1,292,466
貸倒引当金	△418,224
資産合計	17,738,929

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	10,238,313
支払手形	47,137
買掛金	6,246,674
短期借入金	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,081,640
リース債務	56,338
未払金	803,834
未払費用	49,536
未払法人税等	105,179
賞与引当金	206,349
ポイント引当金	21,781
その他	119,842
固定負債	2,797,345
長期借入金	1,299,149
リース債務	381,278
退職給付引当金	371,774
役員退職慰労引当金	237,573
資産除去債務	449,219
その他	58,350
負債合計	13,035,659
(純資産の部)	
株主資本	4,748,922
資本金	1,076,372
資本剰余金	980,171
資本準備金	980,171
利益剰余金	2,726,282
利益準備金	70,000
その他利益剰余金	2,656,282
別途積立金	300,000
繰越利益剰余金	2,356,282
自己株式	△33,904
評価・換算差額等	△45,652
その他有価証券評価差額金	△45,652
純資産合計	4,703,269
負債純資産合計	17,738,929

# 損益計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	60,840,238
売上原価	49,355,289
売上総利益	11,484,949
販売費及び一般管理費	10,881,950
営業利益	602,998
営業外収益	211,059
受取利息	14,351
受取配当金	4,156
受取賃貸料	91,317
受取手数料	22,661
関係会社事業損失引当金戻入額	36,649
その他	41,923
営業外費用	115,961
支払利息	22,589
賃貸費用	72,117
固定資産除売却損	12,624
その他	8,629
経常利益	698,096
特別利益	5,769
投資有価証券売却益	5,769
特別損失	91,575
減損損失	84,075
投資有価証券評価損	1,056
店舗閉鎖損失	6,443
税引前当期純利益	612,289
法人税、住民税及び事業税	223,279
法人税等調整額	△27,256
当期純利益	416,266

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金				
2018年6月1日残高	1,076,372	980,171	980,171	70,000	300,000	2,039,396	2,409,396	△33,901	4,432,039
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△99,380	△99,380		△99,380
当期純利益						416,266	416,266		416,266
自己株式の取得								△2	△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	316,885	316,885	△2	316,883
2019年5月31日残高	1,076,372	980,171	980,171	70,000	300,000	2,356,282	2,726,282	△33,904	4,748,922

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年6月1日残高	37,971	37,971	4,470,010
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△99,380
当期純利益			416,266
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△83,624	△83,624	△83,624
事業年度中の変動額合計	△83,624	△83,624	233,258
2019年5月31日残高	△45,652	△45,652	4,703,269

## 1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券
- |        |         |   |
|--------|---------|---|
| 子会社株式  |         | 移動平均法による原価法   |
| 其他有価証券 | 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
|        | 時価のないもの | 移動平均法による原価法   |
- ②たな卸資産
- |     |  |  |
|-----|--|--|
| 商品  |  | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）    |
| 貯蔵品 |  | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備）及び構築物については、定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8～38年  |
| 構築物       | 10～30年 |
| 機械及び装置    | 9～17年  |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年  |
- ②無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ポイント引当金
- 顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。
- ④退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| ⑤役員退職慰労引当金                         | 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。                   |
| ⑥関係会社事業損失引当金                       | 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。     |
| <b>(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項</b> |  |
| ①退職給付に係る会計処理                       | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ②消費税等の会計処理                         | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。                                   |

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額132,295千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産 及び担保に係る債務	担保に供している資産 投資有価証券	413,867千円
	担保に係る債務 買掛金	1,260,213千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		6,564,275千円
(3) 保証債務	子会社の金融機関からの借入	300,000千円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	35千円
	短期金銭債務	6,588千円

## 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社事業損失引当金戻入額は関係会社の事業損失に係わる貸倒引当金、関係会社事業損失引当金の繰入額及び戻入額を相殺した純額で表示しております。
- (2) 関係会社との取引高
- |            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 32千円     |
| 仕入高        | 92,312千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,233千円  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項	普通株式	200,012株
--------------------	------	----------

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

減損損失	148,406千円
会員権評価損	9,762
関係会社株式評価損	12,117
未払事業税	12,282
貸倒引当金	176,719
賞与引当金	61,739
退職給付引当金	111,234
役員退職慰労引当金	71,082
資産除去債務	134,406
その他有価証券評価差額金	19,490
その他	49,136
繰延税金資産小計	806,379
評価性引当額	△278,291
繰延税金資産合計	528,088
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△78,894
繰延税金負債合計	△78,894
繰延税金資産の純額	449,194

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱マリンデリカ	直接 100.0%	商品の仕入及び販売 役員の兼任	債務保証 (注) 3	300,000	—	—
				資金の貸付 (注) 1	8,980,000	関係会社 短期貸付金 (注) 2	460,000
						関係会社 長期貸付金 (注) 2	400,000
利息の受取 (注) 1	1,841	流動負債 その他	30				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 子会社への短期貸付金に対し168,432千円、長期貸付金に対し400,000千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 子会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び 主要株主 の近親者	金森 勤	(被所有) 直接 0.01%	当社 名誉会長	報酬の支払 (注)	11,360	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。

## 9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	354 円 94 銭
1 株当たり当期純利益	31 円 41 銭

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月22日

株式会社 大 光  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 家元 清文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂部 彰彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大光の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年7月22日

株式会社 大 光  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 家元 清文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂部 彰彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大光の2018年6月1日から2019年5月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月22日

株式会社大光 監査等委員会  
常勤監査等委員 吉 田 真 司 ㊟  
監査等委員 吉 村 有 人 ㊟  
監査等委員 前 川 弘 美 ㊟

(注) 監査等委員3名は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役でありませ

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：岐阜県大垣市万石二丁目31番地  
大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間  
TEL 0584-81-4171



- ・当日は、J R 東海道本線「大垣駅」南口より午前9時30分、9時50分、10時00分に出発予定のバスを用意しておりますので、ご利用ください。
- ・お車でお越しの方は、当会場（大垣フォーラムホテル）の駐車場をご利用ください。  
J R 東海道本線「大垣駅」より車で約10分  
J R 東海道新幹線「岐阜羽島駅」より車で約20分  
名神高速道路「大垣I.C.」より車で約20分  
名神高速道路「岐阜羽島I.C.」より車で約15分  
名神高速道路「安ハスマートI.C.」より車で約15分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

